

尼崎市総合計画審議会 第1回第3分科会 議事録

日時	平成29年3月30日(木) 18:00～
場所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
出席委員	瀧川委員、梶岡委員、川島委員、尾藤委員
欠席委員	川中委員、佐藤委員、長崎委員
事務局	立石ひと咲きまち咲き推進部政策課長、政策課職員

1 開会

- 資料の確認、事務局等の紹介
- 会議録の公開について(第1回総合計画審議会にて、公開を決議していることについて説明)
- 分科会長の指名、分科会長あいさつ(総合計画審議会の加藤会長から第3分科会の会長として瀧川委員が指名されたことを説明。続いて分科会長挨拶。)
- 委員自己紹介
- 議事録署名委員の指名

1. 分科会の進め方について

(分科会長)

それでは、この分科会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号-1について説明)

(分科会長)

ただ今、事務局から説明がありましたように、お手元に「尼崎市総合計画」の冊子、【資料第2号-1】【資料第2号-2】を置いていただいて、総合計画がどのように変わるかという流れと、なぜこのように変わるのかという説明をご覧いただきながら、検討に入らせていただきたいと思います。

2. 各施策別の取組について

(分科会長)

それでは、検討に入りますが、全部を一括して議論するのではなく、事務局から3つのグループに分けて話をしてはどうかという提案を頂いていますので、そのような流れで議論をお願いしたいと思います。

まず、第1グループは(生涯学習、人権尊重、生活安全)の3つのテーマを考えたいと思います。第2グループは(学校教育、子ども・子育て支援)について、第3グループは(文化・交流、地域の歴史)について、各々30分程度で話をしていただければと思います。

(1) 第1グループ（生涯学習、人権尊重、生活安全）

（分科会長）

まず、第1グループ（生涯学習、人権尊重、生活安全）の視点について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

【生涯学習】総合計画(P37～P38)、資料第2号-1(P3)、資料第2号-2(P1～P2)を説明)

【人権尊重】総合計画(P43～P44)、資料第2号-1(P7)、資料第2号-2(P7～P8)を説明)

【生活安全】総合計画(P59～P60)、資料第2号-1(P8)、資料第2号-2(P9～P10)を説明)

（分科会長）

今の3つのテーマに関して議論をしていただきたいと思います。15～20分程度で一区切りつけたいと思います。議論をしていただく方向性としては、【資料第2号-2】がたたき台になりますので、「1. 施策を考える背景」の内容は十分なのか、足りないことはないのか等を議論していただくとか、また、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の「展開方向」を見ていただいて、それに対して「4. 進捗状況を測る主な指標」がふさわしい評価指標になっているかどうか、この項目で良いのかどうか、別な視点ではどうか等々をご議論いただければと思います。

● 生涯学習

◆ 欠席委員の意見：公民館の活性化について

（分科会長）

どなたからでも口火を切っていただいて結構かと思いますが、本日ご欠席されている委員からご意見を頂いていますので、先に紹介させていただきます。

「生涯学習」について、公民館や地域振興センターとの協力の下、立地地域の問題を調査し、その解決に資する市民の組織化を進めていく機能を強化し、地域活動の拠点としていく方法を考えられることを強調しても良いのではないかというご意見です。つまり、公民館を活性化していくために、立地の地域の問題を調査して、それを解決していくためにどうすべきかということを実施に含めてはどうかというご意見です。

それでは、まず、「生涯学習」について、ご意見を頂ければと思います。本日は4人しか出席されていませんので、1人一言ずつでも、二言ずつでも発言していただいて、書かれていることについて質問等がありましたら、事務局の方に質問していただくという形で進めたいと思います。

順番に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆ 学習の成果を活かす場づくりについて

（委員）

「生涯学習」はいろいろな学習の機会をつくるということですが、その活躍の場はどのように提供されるのでしょうか。

（分科会長）

活躍の場については、この中に書かれているでしょうか。

(施策関係局)

この中には具体的に「どういう場で発表する」とは書いていませんが、実際の活動の中での細かい話として、学校と社会教育の連携という部分では、学校の中で特別な支援を必要とする子どもたちのための特別支援ボランティアが不足していることから、講習会を開いて、そこで学んだことを学校の子どもたちに活かしてもらうという取組をしています。

また、公民館などでは、本の読み聞かせ向上のための勉強をして、いろいろなところの子どもたちに対して活かすという取組をしています。

あるいは、建物などの説明をするボランティアの養成講座を開いて、公民館で活かしていただく、子どもたちのためにスマホの問題等を勉強して、子育ての中で活かしてもらうとか、図書館でも図書館ボランティアやお話のためのボランティアの養成を行う等、学習を活かす場は徐々にできているような状況です。

(委員)

そういうものはここに書き込まなくても良いのでしょうか。

(事務局)

総合計画ですので、あまり細かいことは書き込めませんが、例えば、P2の「行政が取り組んでいくこと」の「【展開方向1】生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進」の5番目で「学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を学校への支援や地域づくりに活かせるようなしくみづくりに取り組みます」という大きな方向性を示しています。

◆ 高齢者のボランティア活動について

(委員)

子どもから高齢者まで幅広い生涯学習は大切なことで、国もそういう施策によって健康な老人をつくらうとしており、そのためには小さい時からこういう意識を持つことが大事だということで、ここに入っていると理解しています。それについて、若い方ならボランティアがありますが、シニア世代は生涯学習に来られてもそれが実際にボランティアに結び付くケースは少ないと思います。高齢者のボランティアも進めていくことを考えられているのでしょうか。

(施策関係局)

ご指摘のように、なかなか出向きにくいこともあると思いますが、公民館などには高齢の方が来られているので勉強の機会はあると思います。また図書館も利用される方が多い状況になっています。

現在、学校を中心に地域の方々が子どもたちのために活動できる体制づくりを進めています。これは「できることをしていただく」というスタンスで、高齢者に限らず、登下校時の見守りや、学校の中に入っていただいて環境整備や美化活動、栽培活動、あるいは学校で開催されるフェスティバル等でも活躍していただくことを考えており、そのような場

は増えています。

(施策関係局)

補足ですが、実は総合計画の中では施策 01 として「地域コミュニティ」の施策があり、そこにも、学びを通して地域を支える地域参加の部分があります。分科会長が紹介された先ほどのご意見も学びと活動をどうつなげていくかということだと思います。

「生涯学習」は公民館を中心とした学びの場という視点の施策で、別の分科会が検討している「地域コミュニティ」は地域活動の視点からの学びになっていますので、互いに連携しながら、いかにこれからの地域づくり、あるいはボランティア、地域活動に参加する人たちを増やしていくかというところを検討していきます。施策としては組織で分けていますが、ここに書かれていることと、「地域コミュニティ」の施策に書かれていることの連携はこれからの大事な課題として取り組みつつあるところであり、進めていきたいと思っています。

(委員)

現在、公民館はどのくらいの数があるのでしょうか。

(施策関係局)

公民館は 6 地区に 1 つずつあり、計 6 施設あります。

◆ 情報を取りにくい方への情報提供について

(委員)

ここはとても大事なところだと思いますし、子育て世帯やシニア世代も多いので、私もいろいろと考える機会があります。それで、公民館や地区会館等の公的機関に足を運ばれるシニア世代の方はこういう情報をご存知の方が多いと思いますし、町会に入られている方は回覧板等で情報を知ることができますが、それ以外のそのような関わりを持たれていない方は、どうしても情報が入りづらい部分があると思います。公民館や地区会館も足を運ばれる方はごく一部だと思いますし、そういう意味では、ホームページであれば、いろいろな方が自宅で見られる機会があると思います。子育て世帯の方との交流等に関しても、このような成果に関しても、ホームページでどの程度の情報を公開しているのでしょうか。

(施策関係局)

ホームページについては、社会教育課がいろいろな施策の活動や成果の報告を含めて「まなびの宝石箱」というブログを立ち上げています。1 年間で 145 件挙げていますので、2～3 日に 1 回は更新して、お知らせしています。

ネットをつなげる状況のない方に対しては、もちろん「市報」等でもお知らせしますが、それに加えて、講座の紹介や学びを活かしている個人や団体をピックアップした特集等を掲載している生涯学習情報誌「あまナビ」を作成し、36,000 部ほどを公共施設だけに限らず、病院や美容院、喫茶店等、手にしやすい形で置かせていただいています。

◆ 地域とのつながりにおける生涯学習、学校教育の連携について

(分科会長)

この3月末、あるいは4月初めに、小中高、幼稚園も含めた学習指導要領が改訂される予定で、12月に中央教育審議会が改訂の方向性を提示していますが、その改訂のキーワードが「社会に開かれた教育課程」です。この意味するところは、1つには、小学校や中学校は単独の組織として成り立っているけれども、教育内容や教育方法を含めて、もっと地域、社会とのつながりを持つことが、今後の学校教育の枠組では必要だということです。もう1つは、今の子どもたちが20年後、30年後に大人になって社会に出た時に、例えばICTも含めて、世界の状況が変わっていると思われるので、それに向けた対応です。

したがって、「学校教育」で社会に開かれた枠組が出てくることを考えた時に、これまでと違って「学んだことが活かされていく」ということがキーワードになるとすれば、この「生涯学習」の視点が「学校教育」とつながって、上手くリンクできると良いのではないかと考えています。

展開方向としては、どの辺りになるでしょうか。「学校教育」と明確に書いていないのであれば、どこかに「学校教育」という言葉が入ると良いのではないかと考えます。

(委員)

1の地域社会と学校教育の関係でしょうか。

(施策関係局)

「ありたいまち」の4つの指標には出ていませんが、「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向1】の5番目の後半に「学習の成果を学校への支援や地域づくりに活かせるようなくみづくりに取り組みます」と書いています。今年度から文科省が提唱している地域学校協働本部に尼崎市も取り組み始めており、来年度の初めには1/4ほど進むのではないかと考えますので、この辺りの取組には重点を置いて取り組んでいく形で進めています。

(施策関係局)

先ほど社会教育課長が言われた分は、「施策03」の「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向3】家庭・地域・学校の連携推進が該当すると思います。この中の「学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進します」というところに当たるのではないかと考えます。

(分科会長)

「学校教育」の側から見た「生涯学習」と地域とのつながりと、「生涯学習」の側から見た「学校教育」とのつながりというところで、上手くリンクできるとより有効ではないかと感じています。

その他、このテーマで感じられたことやご意見はありませんか。

◆ シニアにおける生涯学習について

(事務局)

先ほどの「生涯学習をシニアにも」というご意見に関して、【資料第2号-2】のP1に

「生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」というグラフがありますが、この中で「①自分の趣味・生きがいとしている」と回答した高齢者については、高齢者施策のところではシニアが生きがいとして生涯学習に取り組んでいることを記載しています。

(分科会長)

各施策が重なり、リンクし合うところなので、整理が難しいかと思います。

それでは、ここで一旦区切らせていただいて、次の視点に移りたいと思います。

● 人権尊重

◆ 欠席委員の意見 :性的マイノリティ(LGBT)の記載について

(分科会長)

次は「人権文化の息づくまち」です。これについて感じられたことや質問はございませんか。

本日欠席されている委員から「人権文化の中に性的マイノリティ(LGBT)等の言葉が入った方が良いのではないか」という提案を頂いています。

◆ 「人権」の考え方に関する感想

(分科会長)

それでは、どなたからでも結構ですので、背景と施策と指標の部分について、それぞれご意見を頂ければと思います。

基本的に、ここでは自分自身と他者との関係の中での人権が主眼に置かれていると思います。そのため、多様性をどう理解していくのかという視点が1つあると思いますし、人権を身近な問題と感じるというのは自分のことと周りのことだと思いますので、もう1つの視点として、自分自身が当たり前の人として生きる権利としての人権があり、個として考えた場合は、「施策を考える背景」の中に「人権とは、個人の尊重に基づいて、年齢や性別、人種等に関係なく、すべての人が生まれながらにして持っているかけがえのない権利」と書かれていることを受けて、小さい時期の子どもたちや小中学生のことを考えますと、自分と他者の関係の中で自分を大切にするとか、小中学校でよくある虐めの問題等も人権意識とつながってくるのではないかと感じます。それは「学校教育」のところでは考えた方が良いのか、人権文化として子どもたちにも人権意識を育てていくことと考えた方が良いのかという問題があると思います。

「【展開方向2】人権問題の啓発と人権教育の取組」では職員や教職員について書かれていますが、「主な指標」では、指標を評価していく時に学校の取組を評価に入れないのかどうか気がなるところです。

感じたところをお話ししましたが、他の委員の方も質問や感じたこと等をご発言いただければと思います。

◆ 「人権尊重・多文化共生」の施策名について

(委員)

前期は「人権尊重」となっていますが、それを「人権尊重・多文化共生」とされた理由をもう一度説明していただきたいと思います。

(施策関係局)

これまでは人権の問題についても、国際化の問題や多文化共生の取組を施策として進めてきました。特に尼崎市の傾向として、外国人の市民が多くおられますので、最近では外国籍の市民への差別的な落書きや様々な誹謗中傷等がインターネット上でも見られます。国際化の取組が進む中で、多文化共生社会の実現はこれまでも取り組んできましたが、本市の状況を見ますとこれまで以上に非常に大事な取組だと考えていますので、ここは敢えて「人権尊重」と並べて「多文化共生」をもう少し前に出して取組を強めていこうという意図でこのようにしています。

◆ 人権問題に関する情報提供と、多文化共生を含む分野の拡大について

(委員)

幼稚園、小学校世代の子どもと関わる人が多いので、そちらの方が気になりますが、先ほど言われたように虐めや、発達障害に関しても最近の問題視されることが多く、保護者を対象としてPTAの人権講演等が各地で行われています。しかしそれだけでは、子育て世代ではない他の年齢層の方々がそういう情報を知る機会を得にくいと思います。そういう点で、情報を知る人が増えたら、小学校等でも地域の人たちが子どもに対して介入することが可能になるのではないかと思います。

また、今「多文化共生」についての話を伺って、先ほど私が話をさせていただいたこともそうですし、外国の方の問題等も含めて、このセクションはかなり範囲が広がってしまうと感じています。

一般の子育て世帯以外の方に対して、例えば、発達障害等の講座や講演会を知る機会等は進んでいるのでしょうか。

(分科会長)

市民向けの講演会や講座等があると思いますが、それについて説明をお願いします。

(施策関係局)

発達障害について、保健所では健診を軸にして集団に知らせる機会はなく、個別の相談を受けることを中心に取り組んでいます。子どもに限らず発達障害を全部捉えるような啓発は行っていますが、回数的にはまだまだ足りないと思っています。

◆ 学校の人権教育への期待

(委員)

人権に関しては、多文化共生もそうですが、学校の教育の場でもう少し工夫した取組をしていただければと思います。ここに書かれている内容について指摘することはありませんが、幼い頃からそういうことを根付かせていくことが大事だと思います。

(分科会長)

基本的に、委員の皆さんは、ここに書かれている方向で進んで良いと思われているというところでよろしいでしょうか。(反対意見等、なし)

それでは、進行の都合上、次に進ませていただきます。

●生活安全

(分科会長)

次は「生活安全」です。これに関してご意見はありませんか。

◆ 企業の位置づけについて

(委員)

市民と行政に分けた場合、企業は市民側に入るのでしょうか。

(事務局)

「各主体で取り組んでいくこと」であれば、企業は「市民・事業者」に入ります。

(事務局)

「施策を考える背景」の「市民」には在住の方も在勤の方も企業も入っています。

◆ 自転車のまちづくりについて

(委員)

自転車の利用は面白いと思いますが、他市でも行っているところはあるのでしょうか。

(施策関係局)

自転車については、本市がコンパクトでフラットなまちだという要因があります。なかなかこのような都市は少なく、自転車の利用率は兵庫県随一であり、世界的に見てもかなり高く、20数%~30%近くの方が様々な交通手段がある中で自転車を選んでいきます。そのように特に自転車が多いわけですが、そのために、過去には放置自転車の問題等もあり、尼崎市においては自転車は悪者扱いされるほどでした。

ただ、それに対して市民の方々、事業者、行政も努力しまして、駅前の放置自転車は目に見えて改善されていると感じていただいていると思います。それによって、これまで自転車は悪者的な位置づけでしたが、健康にも良いですし、お金も掛かりませんし、環境にもやさしいので、その良さを市民の方々にも再認識していただき、また、尼崎市が自転車を利用しやすいまちであることに誇りを持っていただきたいと思います。市長の公約にもあるとおり、自転車の取組には力を入れており、3月9日には自転車のまちづくり推進条例をつくり、今後も引き続き自転車のまちづくりについて、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくという方向性を持っています。

(委員)

都市魅力になる良い取組にしていきたいと思います。

◆ 「日常生活を安心して過ごすことができる」という課題について

(分科会長)

「施策を考える背景」のところで、犯罪認知件数が減少してきたことを示すグラフはあ

った方が良いと思いますが、その一方で【資料第2号-1】の「日常生活を安心して過ごすことができる」と感じている市民の割合」が平成29年度の目標値に対して到達度が十分ではなく、そのために「進捗状況を測る主な指標」のところにその点を入れようとされていると思います。そう考えると、「施策を考える背景」のところに、安心して過ごしていると感じている市民の割合がまだ十分ではないことを示すグラフがあった方が良いのではないかと思います。

もちろん、これまでの犯罪認知件数を減らしていくことによる生活安全の施策も必要だと思いますが、それは成功しつつあると思いますので、新たな課題として「安心して過ごすことができる」という部分にもっと力を入れていくことを示すグラフを「施策を考える背景」のところにに入れていただけたら良いのではないかと思います。

(委員)

以前の計画で「日常生活を安心して過ごすことができる」と感じている市民の割合」は低く、目標値の90%に至っていません。それが、新しい方の指標では、指標3として「消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合」に変わっていますが、これはどういう意図で変わったのでしょうか。

(施策関係局)

指標1が「交通安全、防犯等の面で安心感を持っている市民の割合」で、指標3は「消費生活」に関して購入した物品が安心できるものかどうかという意味で、それぞれ違う場面になっています。交通安全や防犯面での安心安全にはまだまだ不安を持っている方が多数おられますが、日常の買い物や押し売りが来ない等、消費生活に関してはかなりの人が安心感を持っていると認識しています。

(事務局)

前期計画の指標は大きな枠で捉えて何もかも入っていましたので、それを後期計画では分解したイメージで捉えていただければと思います。

◆ 交通安全教室の取組について

(委員)

自分自身が生活する上で自転車は無くしてはならないものであり、尼崎市にとって本当に自転車は強みになると思います。

それで、子どもたちに対しては交通安全教室等の取組が行われていますが、それ以外の人に対しては、交通安全に関する知識を高める活動をどの程度行われているのでしょうか。

(施策関係局)

それに関して、学校も同じですが、自治会でも老人会でも申し込んでいただきましたら、警察と一緒にどこへでも伺って安全教室を開催いたします。ただ、そのような場面をまだ見られていないということは、我々のアピールが不十分なのかもしれませんが、尼崎市の学校が75校ある中で、平成28年度には73校とほぼ100%の学校に伺っています。それに加えて、幼稚園等も含めると、年間約250回の教室を開催しており、ほぼ毎日行って

いるような計算になります。他都市では年間 30～40 回くらいですので、近隣他都市と比べて回数が桁違いに多く、阪神間でも県の会合でも目を引くような数字になっています。それでもまだ不十分だということですので、まだ頑張っけて開催したいと思います。

また、最近、自転車専用道路が増えています、大人は自転車以外に車に乗る方も多く、そういう中で、自転車専用道路に駐車している車が多いと、せっかくつくった自転車専用道路の意味がありません。したがって、仕事をしている方は忙しいとは思いますが、そういう大人たちへの講習も、「いろいろなところで取り組まれている」と皆が知るくらいまで行われると、マナーも向上するのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

(分科会長)

ここで一旦区切らせていただいて、次のテーマに移りたいと思います。

(2) 第 2 グループ (学校教育、子ども・子育て支援)

(分科会長)

次は、第 2 グループ (学校教育、子ども・子育て支援) になります。まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【学校教育】総合計画(P39～P40)、資料第 2 号-1(P4)、資料第 2 号-2(P3～P4)を説明)

【子ども・子育て支援】総合計画(P41～P42)、資料第 2 号-1(P5)、資料第 2 号-2(P5～P6)を説明)

(分科会長)

施策 03「学校教育」と施策 04「子ども・子育て支援」は関連するところもあると思いますので、2つの施策を分けない形でご意見、ご質問を頂きたいと思います。

◆ 幼稚園の位置づけについて

(委員)

幼稚園が「学校教育」に分類されることを知っている市民は少ないと思います。しかも、施策 03「学校教育」に「幼稚園」というワードが 1 つも入っていないのに違和感を覚えました。「幼稚園」に対する位置づけはどのように考えられているのでしょうか。

(分科会長)

事務局はいかがですか。補足的な質問になりますが、施策 03「学校教育」は小学校以上の教育を想定した形で書かれているのか、幼児期の子どもたちのことも含めて書かれているのか、その点を今の質問の補足として伺いたいと思います。それについて回答できる方はおられますか。

(事務局)

総合計画の中で施策別に分けて、その下に 1,000 を超える事業がありますが、幼稚園の事業は施策 03「学校教育」の中にあります。「幼稚園」の記載がないので、どこかで触れ

た方が良いのではないかというご意見かと思いますが、そのご指摘については施策担当局と調整させていただきたいと思います。

◆ 科学的根拠に基づく研究について

(委員)

「学校教育」の「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 1】の 4 番目に「子ども一人ひとりが、実社会を主体的に生きていくための必要な力をさらに伸ばしていけるよう、中長期的な効果測定を通じた科学的根拠に基づく研究等を行い」とありますが、どのような研究をされるのでしょうか。

(事務局)

データで押さえられるかどうかは具体的になっていないところもありますが、発達障害の子どもに対してどのような関わり方をするのが効果的なのかということや、別の事業で取り組んでいる生活習慣病対策においては、子どもの頃からの食生活の影響は大きいと言われていきますので、そういうものをデータとして押さえたいと考えています。子どもの頃からの食生活がその後の身体の変化に影響していくことは分かっていますので、例えば、どのようなものを食べているかを調査し、データを集めて、研究していこうとしています。

(委員)

尼崎市で研究をされるわけですね。

(事務局)

そうです。

◆ 相談できる環境があると感じている人の割合について

(委員)

「子ども・子育て支援」の「施策を考える背景」の 1 番目と 3 番目をリンクする話と捉えますと、1 番目に「相談できる環境があると感じている人の割合は約 50%」とあり、この数字が高いのか、低いのかは分かりませんが、3 番目に「相談相手がなく～課題となっている」と書かれているので、どのようにつながっているのでしょうか。

(施策関係局)

1 番目は「指標 1・3」で設定していますが、目標数値 100%から考えますと、「相談できる環境がある」と思っていただけの割合をさらに伸ばしていかなければならないし、数字がより増えることが望ましいと考えています。そういう中では、50%ではまだ足りないので、3 番目は「相談相手がなく」と表現し、課題があるとしています。

◆ 保育所における教育の充実と保幼小連携、科学的根拠に基づく研究について

(分科会長)

先ほど「学校教育」に幼稚園は入っていると言われましたが、保育所の位置づけはどのようなのでしょうか。尼崎市の小学校に就学する子どもたちの半数は保育所育ちですので、幼

稚園で教育の充実を図るのと同じように、保育所における教育の充実も大事になります。

実は、国の示そうとしている幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中では、3歳以降の教育内容とねらいはすべて共通化することとなっていますので、それを踏まえて就学前の子どもたちのことを考えますと、幼稚園だけが「学校教育」の中で学ぶ機会をつくっていくのか、保育所、認定こども園も含めて、育ちを支える研修を含んでいくのかについては、今後考えていかなければならないと思います。

また、今回の改訂では、幼保時期と小学校の連携接続のところで、小学校教育の学習指導要領の中に、幼児期との連携接続についてカリキュラムとしてきちんと作るように出ています。幼稚園、保育所、認定こども園の教育・保育要領でも小学校との連携カリキュラムを作るように出ていますので、その辺りの保幼小連携が「学校教育」の施策の中に位置づけられるのか、さらに下の施策の中に位置づけられるのかは分かりませんが、その意識がどこかにニュアンスとして出ていたら良いと感じています。

もう1つは、「科学的根拠に基づく研究等を行い」というところについて、具体論になってしまっていますが、実は小学校で算数と国語の学力を調査する中で、1年生の段階ですでに語彙力に差があると、それが理解力の差になってしまうことが分かっています。1年生の間はほとんど学力差が見えませんが、生活上の語彙力が課題になって、先生が言っていることが伝わらない、言葉の意味がよく分からないという状況が起こり、それが高学年になって学力の差として表れてくるわけです。

そう考えますと、これまで読書力向上事業等を行われてきた中で、例えば、絵本の読み聞かせや、学校、幼稚園、保育所を含めた絵本等の文庫活動等が何らかの形で入っていくと、学力のベースとして上手く位置づけられるのではないかと思います。それを「学校教育」の中で書くのか、それとも「子ども・子育て支援」の中の幼保のところで書くのか、これは検討が必要だと思いますが、今「子ども・子育て支援」の方に書いてある内容は、大人である親がどのように支援されるのかということが中心になっています。【展開方向3】や【展開方向4】は子ども目線で書いてありますが、最終的に「進捗状況を測る主な指標」を見ますと大人目線で測れる指標になっていて、子どもがどのように支援されたか、育ってきたかという指標がないので、その点は考える余地があるのではないかと思います。

◆ 子どもの自尊感情を高める取組について

(分科会長)

「子ども・子育て支援」の最初の文章の「子ども一人ひとりが自尊感情を高め、健やかに育つ社会をめざします」という文を読みますと、その後に子どもの自尊感情を高めていくような取組について書かれているようなイメージがありますが、子どもの自尊感情を高めていくような取組が具体的にどれになるのか、つながりが分かり難いと思います。恐らく、「子ども一人ひとりが自尊感情を高めていく」ということを意識しながら取り組んでいくことが、「学校教育」の「進捗状況を測る主な指標」の中の「『自分には良いところがある』と答えた児童生徒」が増えていくことにつながっていくと思いますので、そう考えますと、「学校教育」の方にも同じように「自尊感情を高める」という意味合いのことが表立って出てきて良いのではないかと思います。

(施策関係局)

自尊感情について「子ども・子育て支援」のところで言いますと、その前の愛着形成の問題があります。【資料第2号-1】の課題背景にもありますように、虐待された子どもたちが他都市に比べて多いこと等から考えますと、小さい時の母子の愛着形成が十分に育っていないければ、子どもの自尊感情が育たないというところにつながりますので、母子保健の分野や小さい時からの愛着形成の部分は子育て施策を考える上で重要だと思っており、その部分につながっています。

それから、子どもたちに愛着形成ができて自分に自信が持てたら、自分で行動することができますので、指標に示している青少年活動ややりたいと思う様々な活動へとつながって、施策がつながる形で展開していく方向性を目指すことができると思います。

(施策関係局)

本市においては、子どもの自尊感情を高める取組や、子どもを主体とした支援という点が十分ではないという認識を持っていますので、今後、旧聖トマス大学を改修し、子どもの育ちに係る支援センターを設立することを目指しています。

「こどもの育ち支援センター」では様々な困難や課題を抱えている子どもたちの支援を行います。今は健全な子どももいつ課題を抱えるようになるか分からないということもあり、青少年施策を同じ敷地内で展開していこうと考え、拠点を旧聖トマス大学の「あまがさき・ひと咲きプラザ」に置いて全市展開を図っていきたいと考えています。そのように、今はまだ十分にできていないところにも視点を当てて、今後、支援をしていきたいと考えているところです。

(分科会長)

今の話から「子ども・子育て支援」について考えますと、「愛着形成」や「自尊感情を高める」ということが「背景」の中にもう少し埋め込まれた方が良いのではないかと思います。母親に限らず、親と子どもとの愛着形成をいかに豊かにしていくのかというところが課題となるので、そういう点で親の支援を充実させていくことは重要になります。元々自尊感情の高い子どももいますが、貧困家庭等のことを考えますと、自尊感情を高めていくことについて課題のある子どもたちもいますので、そういう点で旧聖トマス大学跡地を拠点としたところにつないでいくということがもっと分かるように、その点を補っていただければと思います。

他にご意見はございませんか。(他に意見等、なし)

(分科会長)

それでは、ここで一旦区切らせていただいてよろしいでしょうか。

(3) 第3グループ(文化・交流、地域の歴史)

(分科会長)

次に、第3グループ(文化・交流、地域の歴史)に移ります。まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

（【文化・交流】総合計画(P65～P66)、資料第2号-1(P9)、資料第2号-2(P11～P12)を説明)

（【地域の歴史】総合計画(P67～P68)、資料第2号-1(P10)、資料第2号-2(P13～P14)を説明)

(分科会長)

これも関連するところがあると思いますので、2つの施策をまとめて検討していただきたいと思います。ご意見や事務局へのご質問はございませんか。

◆ 「若い人の夢とチャレンジを応援する」施策と、体験型の取組について

(委員)

施策14「魅力創造・発信」の「若い人の夢とチャレンジを応援する」というのは良いことですが、これは「施策を考える背景」の5番目に当たるかと思います。そうすると、創作活動に特化したような夢やチャレンジになるのでしょうか。それだけで良いのかというのが率直な感想です。

また、もう組み替えられないのかもしれませんが、ここに自転車の話があるともっと魅力が出るのではないかと思います。

それから、施策14、施策15の両方に関わると思いますが、市外へのプロモーションについて、今、観光系では「体験」がキーワードになっていると思いますので、その点も重点になると良いのではないかと思います。

(施策関係局)

感想ということですので全般的な答えになりますが、まず「若い人の夢とチャレンジを応援する」というのは、例えば、他の施策で対象としている起業家等も含めてより広く全体をイメージしています。元々の背景が「文化・交流」のセクションが行っている事業から転換したものであり、「施策を考える背景」としてこの施策14にはそのように記載しています。前期はシティプロモーションという部署もなく、概念もなく、文化の中の一部として取り組んでいましたが、その後、シティプロモーション推進部をつくり、後期に向けて、逆に魅力の方を視点として、文化の事業に取り組んでいくというように、目的と手段を組み替えた形の視点の取り方になっており、ここでは文化的なことが書かれています。

ただ、文化ビジョンにおいても、プロモーション推進指針においても、「若い人の夢とチャレンジを応援する」というのは、文化事業だけではなくて、子育て施策もそうですが、起業家の育成、長期インターンシップの導入等、いろいろな施策を市全体で取り組んでいますので、そういう根っこの部分として、そういうことを掲げながら、ここに書かれている事業としては文化施策が中心になっているという概念で構成しているものです。

また、外への発信等の部分における「体験型」としては、「施策を考える背景」の2番目にある「工場夜景」はまさに尼崎に来て体験してもらおう施策ですし、「地名めぐり」もアニメの「忍たま乱太郎」の登場人物の名前に尼崎の地名がついているということで、尼崎の地名をめぐってファンたちが楽しんでいるという、まさに着地型、体験型の取組となっています。大きなイベントを打つのではなく、むしろ、身近なミニマムなところで、皆が興味のあるところに取り組むという形で、「あまらぶ探検隊」の事業も20～30人を対象とし

て口コミで広げてもらう事業として取り組んでおり、そういう流れで外向けの発信をしているところです。

今後については、さらに尼崎城の建設等もありますので、体験型も踏まえませんが、もう少し発信型のプロモーションもしていきたいと考えているところです。

(事務局)

「若者の夢とチャレンジ」については、もう少し分かりやすく記載するようにします。

また、自転車の件につきましては、本来、ここに入れてはどうかという議論がありましたが、現状を見ますと課題の部分が強いのではないかということと、後期は5年間の区切りということで、「生活安全」の方に入れさせていただきました。今後、魅力として発信できるようになったら、施策14に入れても良いのではないかという議論は出ていました。

◆ 戦略的・効果的な魅力の発信について

(委員)

尼崎市にはいろいろな文化遺産がありますし、我々の大学でも、その魅力をどのように発信するかということを課題として考えていますが、尼崎市もなかなかそれができていないというのが現状だと思います。それを「戦略的・効果的に発信」としてはいますが、どうしたら良いのでしょうか。教えていただきたいと思います。ここが一番の課題だと思います。SNS等は承知していますが、それをかけてどうなのかということが大きな課題になりますので、「戦略的・効果的」にSNS以外で何か考えられていることがあるのでしょうか。

(施策関係局)

実は、こちらに書いている「戦略的・効果的」というのは、メディア等を使うという概念ではありません。シティプロモーションをセールスの的に捉えて、売り込みを行われている自治体が多いのですが、尼崎は観光都市ではないので、まず尼崎市民に尼崎を好きになってもらうことに取り組みました。例えば、教育の中でスイーツ授業を行う等、尼崎に来て接してもらう人に尼崎を好きになってもらうところから取り組んで、その人たちが触れ合うことによって尼崎を好きな人たちを増やそうという取組の表現として「戦略的・効果的」という言葉を記載しています。

ご指摘のとおり、いろいろなメディアは重要だと考えており、ターゲットごとにどのメディアで発信するかというのは重要な視点だと思っています。例えば、体験型の事業は市外の人に来てもらいたい事業ですので、「市報」で発信するよりもFacebookやTwitterで発信する方が効果的だと考えて、「市報」に掲載せずに市外の人向けの発信の仕方をしています。ただ、どれが一番良いのかはまだ分かっていないところがありますので、試行錯誤しながら進めていきたいと考えています。

その中でこの3月から「尼ノ國」という尼崎の魅力を発信するサイトを立ち上げています。これは主に子育て世代向けの内容になっており、外に向けて発信するように見せて、市民にも尼崎を好きになってもらおうという考え方を含んで、教育の良いところを発信しています。通常のシティプロモーションではもっと違う視点をPRする自治体が多いのですが、そういうまちづくりの魅力を発信していきたいと考えて作成するところです。

(事務局)

補足ですが、まさに体験型観光を進めていこうと考えており、平成 29 年度から新しく観光地域づくりを担当する部署が設置されます。その中で、いろいろな調査をしてデータを集め、どうすれば戦略的な情報発信ができるか、どうすればストーリーができるか、ターゲットをどのように絞ればよいか等、来年度は観光地域づくりの指針をつくって、その次の年に「尼崎版 DMO」という観光を進める組織をつくり、いろいろな主体を巻き込んで進めていこうと思っています。尼崎城もできますので、そのような目立つところを中心に、成功事例をつくっていきたいと考えています。

◆ 市内の観光客の内容について

(委員)

【資料第 2 号-1】の「施策 16 文化・交流」の指標の「市内の観光客入込客数」で示されている人はどこに行かれていますのでしょうか。観光に来られている人ばかりなのか、尼崎はイベントが多いのでイベントに来られる人も含まれているのか、観光客だとしたらどこに行かれていますのか、伺いたいと思います。

(施策関係局)

観光入込客数の調査は、5,000 人以上が集まるイベントや年に数万人以上継続的に人が来るところを対象とするという観光庁の基準がありますが、尼崎は純粋な観光地が数多くあるわけではなく、尼崎スポーツの森や総合文化センター等が数字的に多いところとなっています。

(委員)

それでは、イベント等に来られている人の数と認識して良いのでしょうか。

(施策関係局) (都市魅力創造発信課)

それが多いと思います。ただ、この数字についてはホテルの宿泊者数もカウントしており、いわゆる尼崎に泊まりに来ているだけかもしれませんが、滞在している方も入れていますので、単純にイベントだけではないと思っています。逆に大きなイベントはないので、継続的に行っている催しや戎神社の祭りや初詣なども入っています。そういう意味ではイベントに来られる人も多いと思います。

◆ 尼崎城の PR について

(委員)

尼崎城は市民にとってはホットな話題になっていますが、市外の人に来ていただくためにはどのように PR しようと考えられているのでしょうか。運営の仕方の問題もありますが、城があるだけで背景にあるものが少なければ、城マニアしか来ないと思います。一般の方々に尼崎城を観るために市内に来ていただくとするなら、どのような形で尼崎城を推していこうと思われているのか、伺いたいと思います。

(事務局)

元々、これは城内まちづくりの整備事業の中で出てきた話です。城内まちづくりとは、阪神尼崎駅の中央図書館付近がかつて尼崎城のあったエリアで、歴史館や西の方に寺町がある等、地域資源が集積していますので、それらを併せて発信していこうと考えています。

(委員)

併せて PR していくということですね。

(事務局)

観光地域づくりと一緒に PR しようと考えています。

(事務局)

尼崎城だけを観に来るのではなくて、他の城もそうですが、国宝の立派な城を観に行っても、来られた人たちはその後、商店街で買い物をしたり、お洒落な通りに行ったりしますので、尼崎なりの良さをアピールして、他のところにも行っていただけるような観光地域づくりをしていきたいと考えています。

(委員)

市外から来られる人をターゲットにした場合は、阪神尼崎駅付近を観光地として絞って PR していくということですね。

(事務局)

当初は大きな話題になると思いますので、そこが勝負だと思います。そこで良いところを発信して、体験型観光ができるような、ストーリーを作っていきたいと思っています。

(委員)

先日、散策していたら絵を描いている人を多く見かけました。寺町の方にもおられましたが、あの辺りは対比が面白いと思います。ただ、城から寺町までが駅を通るだけで切れてしまっているので、もったいないと思います。

(事務局)

城は再建ですが、寺町は本物の文化財がありますので、一旦は城で惹きつけて来ていただいて、寺町を巡っていただいて、機運が醸成してきたら周遊の案内等についても市民や事業者等と力を併せて整えていければ良いと思っています。

◆ 市民に向けた情報発信と「食文化」の視点、歴史遺産を魅力発信につなげる工夫について

(分科会長)

施策 14 の「人をひきつける魅力があふれるまち」において、定住人口を測ることを主眼として考えた場合、地域の魅力を市民がより魅力的に感じて「尼崎は悪いイメージがあったけれども、実はこれほど良いところがあった」と再発見し、それを誇りに思えるようになるように情報発信やイベント等を行うことが大事だろうと思います。

そう考えますと、市外からの流入も関係する中で、私は豊中市民ですが、例えば「工場

夜景」と言われてもどこに行けばきれいな景色が見られるのか分かりません。市民の方々の中にも知らない方は多いと思います。そこで、例えば「ここが工場夜景のベストポイント」と示すような工場夜景回りのツアーのような形の観光ルートマップ等があれば、市民にとっても「そういうものがあるなら、子どもと一緒に試してみよう」と思うようになるかもしれません。

また、他の分科会に関わることも知れませんが、この「文化」の中にもう1つ入った方が良いのではないかと思うのが「食文化」の視点です。地域に埋もれた食文化として、名店ではなくても良いので、その地域で「この店は結構良い」と言われているような評判の店に焦点を当ててはどうでしょうか。名店に近いところと言えば、クリームパンが美味しい店が百貨店に入っていますが、そういう情報は市民の方々は知っているのでしょうか。あるいは、そこに行くには駅からどのように行けばよいのか、どのバスに乗ればよいのかということも分かると思います。そういうことを考えますと、「食文化」の視点は地域の活性の中でも必要な視点ではないかと思います。

施策15「歴史遺産を守り活かすまち」でも、城マニアだけではなく、教育ともつなげて、小中学生を中心に子どもたちに「昔、ここにこういう風にお城があった」ということを伝えて、「城があったまち」という誇りを持てるように連携していくと、将来の定住にもつながっていくのではないかと思います。「歴史遺産を守り活かす」ということと「地域の魅力を発信していく」ということを上手くリンクできれば良いと思います。

その他、「展開方向」や「指標」等については付け加えることはありませんが、「背景」のところを工夫して書いていただくと良いのではないかと思います。

それでは、他にご意見がなければ、ここで終わらせていただきたいと思います。

3. まとめ

(分科会長)

3つのテーマに沿って質疑応答、意見や感想の交換をしていただきましたが、すべての分野でご意見をいただき、ありがとうございました。

今後、事務局においては、今回の質疑応答で行われた議論を踏まえて、今後の検討に反映していただき、それを専門部会や次回の分科会で報告することになっているようですので、よろしくお願いいたします。

その他、発言し忘れたこと、改めて発言したいことはございませんか。

◆ 質問に対する回答の次期について

(委員)

先ほど「教育」のところでは質問させていただいた幼稚園に関する見解は、いつ頃教えていただけるでしょうか。

(事務局)

記載に関しては、この後、事務局で調整させていただきまして、5月頃に部会を開催しますので、そこで本日頂いた意見をどのように反映していくかということをご報告させていただきます。そして、6月頃に開催を予定しています次回の分科会で、本日の意見をどのように反映させたか、そのままの場合にはどのような考えでそのままの回答をさせて

いただきます。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(分科会長)

今のように宿題的なものも出ていると思いますが、それは次回の分科会で報告していただけのことですので、よろしく願いいたします。

以 上